

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 20 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 21 年 11 月 2 日（月曜日）		開会 10 時 00 分		閉会 11 時 55 分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		山木、清水、中田、山腰、田村、水口				事務局	田湯次長
		委員外議員～窪之内					山本主査
欠席委員		なし					
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 平成 21 年度除排雪計画について						
	(2) 平成 21 年度建設部工事発注状況について						
	(3) 滝川市融雪槽設置費補助金交付制度の経過報告について						
	(4) 滝川市住宅改修支援事業の取り組み状況について						
	(5) 一般会計補正予算(地場農産物直売加工・販売施設整備事業)について						
	(6) 平成 21 年度産業ステップアップ支援事業結果について						
	(7) 滝川畜産試験場跡地活用部会の設置について						
	(8) 株式会社サークル鉄工の事業譲渡について						
	(9) 「秋の丸加コスモスフェア」開催結果について						
	(10) 街なか通行量調査の実施結果について						
	(11) 平成 21 年産麦・米の出荷状況について						
	2. その他について						
	なし						
	3. 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 山 木 昇 ㊞							

平成21年10月30日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成21年10月26日付け滝議第122号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	多 田 幸 秀
経済部次長	若 山 重 樹
経済部商工労働課副主幹	志 賀 久 幸
経済部商工労働課主査	前 田 昌 敏
経済部商工労働課産業連携室長	阪 本 康 雅
経済部商工労働課産業連携室主査	諏 佐 孝
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工労働課元気タウン推進室主査	加 地 幸 治
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課副主幹	鎌 塚 忠 夫
経済部農政課主査	木 村 純
経済部農政課主任主事	山 本 健 裕
経済部農政課営農振興室長	福 島 卓
建設部長	大 平 正 一
建設部土木課長	川 本 滋
建設部土木課副主幹	尾 崎 敦
建設部土木課主査	千 葉 一 念
建設部建築住宅課長	三 谷 文 彰
建設部建築住宅課副主幹	伊 藤 和 博

(総務部総務課総務グループ)

第 20 回 経済建設常任委員会

H21.11.2(月)10:00～

第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

- | | |
|-------------------------------|------------|
| (1) 平成 21 年度除排雪計画について | (資料) 土 木 課 |
| (2) 平成 21 年度建設部工事発注状況について | (資料) 土 木 課 |
| (3) 滝川市融雪槽設置費補助金交付制度の経過報告について | (資料) 土 木 課 |
| (4) 滝川市住宅改修支援事業の取り組み状況について | (資料) 建築住宅課 |

《経済部》

- | | |
|--------------------------------------|------------|
| (5) 一般会計補正予算(地場農産物直売加工・販売施設整備事業)について | (資料) 商工労働課 |
| (6) 平成 21 年度産業ステップアップ支援事業結果について | (資料) 商工労働課 |
| (7) 滝川畜産試験場跡地活用部会の設置について | (資料) 商工労働課 |
| (8) 株式会社サークル鉄工の事業譲渡について | (資料) 商工労働課 |
| (9) 「秋の丸加コスモスフェア」開催結果について | (資料) 商工労働課 |
| (10) 街なか通行量調査の実施結果について | (資料) 商工労働課 |
| (11) 平成 21 年産麦・米の出荷状況について | (資料) 農 政 課 |

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第20回 経済建設常任委員会

H21.11.2 (月)10:00～

第 三 委 員 会 室

開 会 10:00

委員長 冒頭に、先日の経済建設常任委員会行政視察の報告書ができ上がったので配付する。

委員動静報告

委員長 全員出席。委員外議員～窪之内。空知新聞社の傍聴を許可する。

1. 所管からの報告事項について

委員長 議案関連については、経済部の(5)の1件である。議案審査にならぬように留意願う。先に建設部より(1)～(3)について説明願う。

(1) 平成21年度除排雪計画について

(2) 平成21年度建設部工事発注状況について

(3) 滝川市融雪槽設置費補助金交付制度の経過報告について

川本課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 ① 資料の訂正箇所を再度説明願いたい。
② 表1の歩道延長が1.7キロメートル増、表3の(2)の歩道除雪の延長が40メートル増であるが、この歩道延長と除雪延長の内容を伺う。また、表1の0.99キロメートルの道路延長で1.7キロメートルの歩道延長の内容について伺う。
③ 表4の除雪機械等で除排雪の委託事業で行われる機械のうち、歩道ロータリがほとんどかと思うが、実際に除排雪の委託事業で使われる機械のうち、市の所有機械が占める割合、民間企業が持っているロータリなどの機械を使う割合はどれくらいか伺う。
④ 融雪槽について、補助金が補正で新たに設定されたことにより、効果として融雪槽設置がふえたのか減ったのか、またはそこまで至っていないかについて伺う。

川本課長 ① 訂正箇所であるが、表4の排雪用の21年度下段計12(2)を12(3)に訂正願いたい。

② 表1については、工事によりふえた分の延長であり、歩道延長の1.7キロメートル増については、工事を行って精査した中でのふえた部分の延長増という理解をしていただきたい。車道についても同様である。表3の(1)の車道が1.7キロメートル増については、除雪をしていなかった部分を今回新たに行ったという内訳である。車道、歩道については同様の考え方である。

③ 除雪機械等の委託事業の割合については、表4の除雪トラック、グレーダー、ホイールローダの括弧内は市が貸与している機械で、それ以外は民間が所有している機械である。歩道ロータリについてはすべて市が所有している。

④ 融雪槽の申請が6件というのは、少しでも融雪槽をつけていただいて自宅門口前、市道の部分をきれいにさせていただくことによって、多少なりとも効果は期待できていると思っている。

副委員長 ① 歩道延長については、何カ所かあると思うが、1.7キロメートル増の主な内訳を伺いたい。

- ② 市道除雪の新規の1.7キロメートルの主な内訳も伺いたい。
- ③ 除雪機械で平成21年度の委託路線用では約3分の1で、除雪トラックでいえば徐々に市の所有に置きかえられていくという方針であると思うが、一方では民間にもっと委託したほうが利益は上がるという関係について伺いたい。
- ④ 札幌市では機械を市が積極的に買って貸さないと、冬の除雪のために投資することはできないということが全国的に起きていると報道されていたが、その関係について伺いたい。

川本課長

- ① 主な内訳については詳しい資料がない。
- ② 市道除雪の1.7キロメートルとは、そらぶちキッズキャンプが冬期間活動をするということで、丸加高原伝習館前とおりてくる車道部分の増である。歩道40メートルの増については、すずらん通りと北3丁目に横断道路が引かれた部分を若干延長したことによる。
- ③④ 機械対応についてであるが、委員の言われるとおり機械を保有するのが難しい状況であると我々も聞いている。特にトラック、ロータリについては特殊機械であるので、民間が所有するのは非常に難しいということで、できるだけ市が対応できるような形を今後もとりたいと思っている。ショベル等については、冬ばかりでなく土木工事あるいは道路工事等でも使用するので更新しているが、特殊機械についてはできるだけ市が対応するという形をとっていきたいと思っている。

委員 長
山 腰

- 他に質疑はあるか。
- ① 一番懸念されていたことは、排雪するときのダンプが全国的に減少してきている。滝川の業者だけで賄えるのかについて伺う。
- ② 平成20年度のときには燃料問題で最悪の状況になったと思うが、この予定では2億8,600万円の予算を立てたが、延長しているので前年度と比較して単価を上げたのか状況を伺う。

川本課長

- ① ダンプの件については、滝川地区運送事業協同組合と単価契約をして手配している。構成としては、滝川市4社、市外が6社で稼働している。滝川市だけではなく、市外も加入している。
- ② 除雪の委託費については、去年の軽油単価は127円で今回は100円で積算しておりかなり下がっている。1,000万円の予算でスタートしている。降雪量の部分も含めて最終的には減額という形になってしまったが、今年度は同単価で設定している。

委員 長
田 村

- 他に質疑はあるか。
- 融雪槽についてであるが、10月31日現在、申請者数6件ということであるが、業者は1社か、数社にまたがっているのか伺う。

川本課長
委員 長

- 業者については2社であり、1社が5件、もう一社は1件である。
- 他に質疑はあるか。(なし) (1)～(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。

(4) 滝川市住宅改修支援事業の取り組み状況について

三谷課長
委員 長
水 口

- (別紙資料に基づき説明する。)
- 説明が終わった。質疑はあるか。
- ① 意見交換会で緩和をしてほしいという内容であるが、主にどういうことで緩和をしてほしいという要望が多かったのか伺う。
- ② 意見交換会の中で、そのほかに検討の余地があるという意見があったなら

	ば報告願いたい。
	③ 申請の受付件数であるが、業務の委託先の職業訓練センター協会に申請はしたが受理されなかったものがどれだけあるか伺いたい。
	④ この17件のうち最高額がどの程度か数字として押さえていければ伺いたい。
三谷課長	① 1つは現在工事の下限額を100万円以上ということで決めているが、少しハードルが高いのではないかという意見が多数であった。昭和56年の建物であるが旧耐震基準で建てられている建物で、こういう建物に関しては耐震改修が義務づけとなっている。耐震と関係ないほかの工事もやりたいという意見も多かった。
	② 省エネに関することの工事の要望もあった。例えば、システムキッチンとか、オール電化にしたいとか、省エネに関する工事も対象にしてもらいたいなどの要望もあった。
	③ 申請して却下されたものは2件である。内容については、1件は申請者の所得オーバーである。もう一件は耐震基準に該当した昭和56年以前の建物工事であった。
	④ 最高金額であるが、補助対象額として545万6,000円の工事がある。この補助金としては最高額の50万円が該当している。
委員長 副委員長	他に質疑はあるか。
	① 基準緩和の件について、下限額100万円のハードルが高い理由は総体としてということなのか、それともトイレ等設備関係をバリアフリーにしたいということなのか状況について伺う。
	② 耐震基準の工事が同時に行われるということで、これが申請に合わないとなれば一番多いかと思う。市内の4割から5割が昭和56年以前の建物とすると半分近くが断念することになると思う。今回の17件のうち、実際に耐震工事もするという事を含めた申請は何件くらいあったのか伺う。
三谷課長	① 100万円の下限額だが、多かったのは100万円に達しない工事である。屋根、壁とか合わせても100万円に達しない。50～100万円の工事が多い。
	② 耐震基準の工事の関係では、耐震を含めて行ったというのが17件のうち1件である。
委員長	他に質疑はあるか。（なし）（4）については報告済みとする。
	以上で建設部を終了する。次に経済部の（5）について説明願う。
阪本室長	（5）一般会計補正予算（地場農産物直売加工・販売施設整備事業）について（別紙資料に基づき説明する。）
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。
副委員長	市も営農センターに職員2人を派遣してさらに力を入れていくということだが、特に菜種の搾油から瓶詰、シールまでというのは結局これからその加工の技術面、さらには販路を含めて前途に相当の上り坂があるのだろうと思うのだが、お金をかけることは決まったが搾油技術、販路といったことはどの程度の進捗状況にあるのか伺う。
阪本室長	搾油技術については2年間ほど仮設ということで行っているが、農家の皆様に勉強しながら行っていて、ある程度の方向性はできたのかと思っているが、搾油はやはり匠の世界ということもあるのでこれから勉強して技術を身につけていかなくてはならないと思っている。販売の関係についてはこれもまだルートがほとんどない状況なので、市も協力しながら滝川市を菜の花の町としてPR

副委員長	をしていきたいと考えているところである。 ① 搾油について販路がないというのは決定的というか、問屋に卸そうとしたら価格面、いわゆる製造コストを下げるということとブランドが必要である。ブランドでいくかコストでいくかどちらかしかないとはかでは売れない。例えば、今回横浜町に視察に行ってきた。結局政府の菜種生産の補助金が平成20年度で切れた。21年度から3年間1俵当たり約3,000円の生産者への補助金を出している。たしか総額1,500万円くらいであった。そういった予算をつけながら生産を支援する。滝川市でも同様であるから現状では菜種補助金の方向は今の政府の検討段階ではいわゆる稲作の産地づくりの一部にかわるものとして稲作農家の菜種生産には交付金がつくような方向で検討されているというのがその金額はわからない。1つは生産をどう続けるのか伺う。
阪本室長	② ブランド化ということ言えば、横浜町は144種類の商品をつくって完全にブランド化している。道の駅の名前が菜の花プラザであるから、菜の花祭りの2週間の来場者で10万人が道の駅のレジを通る。菜の花迷路1回100円であるが、この迷路の来場者が数千人から2万人。規模が違う。こういうブランド化に対しても市だけでは行えないが、抜本的強化でもしていけないと1,500万円の菜種搾油事業はハードをつくただけで終わる可能性が高い。そういう中で、来年度予算の考え方について伺いたい。
新井課長	② ブランド化について、現在も一部滝川市の商品を市内及び市外に販売している。菜種油がどういう形でこれから販路拡大していくかはまだ見えない部分があるが、きたキッチン、HUGなどにお願ひしながらさまざまなネットワークを活用し販売していきたいと考えている。市内でもっと菜の花ブランドをしっかり根づかせていきたいと思っている。予算については、今後、内部での検討をした中で改めて報告させていただきたいと思っている。
副委員長	① 横浜町のほうでは確かに1俵3,000円ということかもしれないが、要は再生産ができるかどうかには尽きると思う。そういう意味では販売価格をしっかり確保していくというのが1点考えられる。これについては、まだ国のほうでどういう形になるのか方向性は決まっていない。個別所得補償制度のバラの花の品目の中に菜種が入りそうだという情報もある。来年度はモデル事業ということであるが、単純に予算を組むのではなく国の方向性も見据えていかななくてはいけないと思っている。
多田部長	予算の方向でいえばまちづくり協議でどのようなビジョンを経済部として市長に示していくのか。こういうことが菜の花ブランドには必要であることを示さないと予算には反映されず継続発展に結びつかない。具体的に菜の花関連のビジョンをどう示そうとしているか再度伺う。
多田部長	難しい質問であるが、基本的には菜の花の作付面積日本一を誇っている滝川市をどう売り込んでいくのか、再生産ができるような形で農家の方につくっていただける方法をつくっていくか、あるいは基本的には菜種については東京のクラブ生協を通じての販売を柱として、ただ、地域としてどこまで広げていくかということも考えていかなければならない重要な問題と考えている。今、営農センターの中では地元農家の最初の取り組みをJAたきかわに引き継いで商品化に向けて動き出しているところである。商品化に向けてのサポートをしていくことにあわせて販路をどういう形で拡大していくのか、地域の人たちにどういう形で食べていただけるのか、そういう提供も含めて広範囲な広がりをつく

っていく必要があると思っている。その中で地域の人たちへのPRとか、食べ方を含めた提供の仕方は必要であると思っている。地産地消の運動等を通じて事業の拡大を図り定着させていきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員

- ① 現在、菜種のドレッシングの売り上げはどれくらいか伺う。1,500万円と比較してどれだけ伸ばさなくてはならないのか伺う。
- ② 菜種の総生産高から見て搾油して売り上げるためには全体のどれくらいの規模になるのか伺う。
- ③ これまでの質問では高値の買取があるので菜種生産者は市の直接再生産が可能な状況にあると認識していたがその点について伺う。
- ④ 販売施設について、今ある駐車場を使うと思うが何台くらいとめられるのか伺う。
- ⑤ 味噌の加工について、道の駅で行っているものがこちらに移ることによる道の駅への影響について伺う。
- ⑥ 地産地消で道の駅と同様なものが出ることになると道の駅との相乗効果や戦略というものはどのように考えているか伺う。

阪本室長

- ①② 菜の花ドレッシングについてはあいにく資料を用意していない。後ほどJAたきかわに確認して改めて報告したい。
- ⑤ 味噌については、現在手狭で置く場所がなくJAたきかわ女性部より強く要望があったことから移行することになったと聞いている。
- ⑥ 道の駅の相乗効果については、ことしから始めている地産地消ふるさとづくりの中で滝川市には地産地消の品が出る要素があると考えていて、道の駅の1億円、2億円以上は市内の地産地消の売り上げがあると見込んでおり、今地産地消の計画をつくっているので何とかその中に取り入れながら道の駅、ふれ愛の里、新しくできる直売所を有効利用していきたいと考えている。

新井課長

- ③ 再生産が可能かということについては、今年度できた物については1俵8,000円で、再生産は可能と考える。

阪本室長

- ④ 直売所の駐車台数は40台である。もともとAコープの跡地で駐車場の問題はないと考えている。

窪之内委員外議員

- ① 今ある建物が全部取り壊されるということではなく、農産物直売所だけを置くのか、道の駅のようにお菓子など含めてソフトクリームとか全く道の駅と同じ形態のものができるのか伺う。
- ② 経営はJAたきかわが行うことになったので地産地消メインのレストランもJAたきかわが管理をして行うのであれば、黙っていると道の駅と競合してしまうと思う。そこをつなぐ相乗効果ができるような具体策をしないとだめではないかと思うが道の駅と何かこれから協議をされようとしているのかについて伺う。

阪本室長

- ① 施設については、現在建物は内部を改造して行うと聞いている。金融については既に新営農センターの1階部分に金融店舗が入っているところである。販売品目については、聞いているところではパン、加工品、菜種油、そば粉、米、卵、日用品、野菜の直売所である。
- ② 道の駅との連携については、地産地消計画をつくっているところであるため、地域内で地産地消を含めた中で例を挙げていき、来客数がもっとふえることによって地産地消のPRができるのではないかと考えているので、道の駅と

委員長
副委員長

の連携については改めてＪＡたきかわと調整をとり報告させていただきたい。
他に質疑はあるか。

先ほど農政課長より再生産可能な販売価格 1 俵 8,000 円で考えていると答弁されたが、果たして今の情勢をきちんと認識した上での答弁であったのか疑問である。業者が 8,000 円を買ったのは、ことし 1 年だけである。昨年まで幾らで買ったかという 4,000 幾らで買った。最初は大豆、菜種交付金があり、その後 5,000 円、4,000 円台で買ったものを 8,000 円を買った。これは一時的な救済援助であり、これがずっと継続する保証はどこにあるのか。客観性を欠いた答弁だったと指摘をせざるを得ないと思う。しかも菜種が滝川市や横浜町の努力の中で脚光を浴び、バイオディーゼルの関係もあってキザキ菜種そのものを十勝や上川でも畑作農家がどんどん作り始めているわけで、そうであればどうしても滝川市から買わなくてもよいわけで、8,000 円が維持できるという状況とは私は考えていない。だからこそ政府も直接補償制度の中に入れようとしているわけで、8,000 円で売れるのであれば全く必要がない。滝川市の農政がそういうことを考えていることがもし政府に伝わったら大変なことになると思う。改めて菜種の再生産を維持できるような販売価格に現状としてあるという認識について伺う。

新井課長

副委員長の話のとおりことし 8,000 円が来年以降も続くかどうかはわからない状況である。今後については個別所得補償の話もあり、これについてはモデル事業ではあるが来年度から菜種も入ってくるのではないかと考えている。いろいろな状況を勘案しながら進めていかなければと思っている。直接的に 1 俵幾らといった金額を出せるかどうかは言えないが状況を踏まえた中で対応していこうと思っている。

多田部長

若干補足する。1 俵 8,000 円が云々ということであったが、再生産をしていくのに最低限の金額が 8,000 円ということかと思うが、ただ金額だけではなくどのような品質のものをつくるか、あるいはどれだけの量を確保していくのかによって、農家が再生産できるかできないかにかかってくると思っている。先ほどキザキ菜種については、東北の横浜町から種子を持ってきて、種子圃としても滝川市としては作付を行ってきている。そういった面から他の産地と違い、優位性はかなりあると思っている。そういった有利な部分をさらに拡大していくことも含めて、滝川市の菜種をどうやって根づかせていくかということに努力していく必要があると思う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (5) については報告済みとする。(6)～(8)について説明願う。

(6) 平成 21 年度産業ステップアップ支援事業結果について

(7) 滝川畜産試験場跡地活用部会の設置について

(8) 株式会社サークル鉄工の事業譲渡について

阪本室長

(別紙資料に基づき (6)、(7) を説明する。)

諏佐主査

(別紙資料に基づき (8) を説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内委員外議員

株式会社サークル鉄工の関係で、事業譲渡したところからみると江部乙中学校旧跡地でやっていた大葉の販売等については、日本甜菜製糖と株式会社サークル鉄工の動向を見て何らかの結論が出るだろうということだったが、このことについてはどのような状況になっているのか伺う。

若山部次長 残念ながら株式会社サークル鉄工としては建設部門という形で、農業部門であった大葉の関係については引き継がないということから決定されてこのような状況になった。株式会社サークル鉄工としては原状回復というよりは旧施設を有効活用できないかということで、他社といろいろな面で当たっていると聞いている。あの施設を借りるか借りないかという以前にどういうことがやれるのか、株式会社サークル鉄工の社長がある企業と協議をし、市のほうに計画案を提出するように話してある。それも期間がかかっている、どこまで話を詰めているのか細かな情報はこちらに入ってきていないが、貸し側としてはもともとあの施設で大葉をやるときに、高齢者の雇用とか、身体障害者の雇用の問題があって、その中で地域再生が認められたものであった。今とは法的には違ってきているが特殊な事情で認められたものであることを十分説明して計画案があればすぐ提出してくれるように話している。

窪之内委員外議員 その点については了解した。旧株式会社サークル鉄工から 51 名採用ということなので、これが株式会社サークル鉄工に働いていた人たち全体のどの程度に当たるのか。株式会社サークル鉄工といえば冬場に農家の人たちを含めてアルバイト的な採用があった。このことについては新しい株式会社サークル鉄工でも、そういった方向も含めた確認をされているのかを伺う。

若山部次長 社長からは 8 月 28 日付で職員を 55 名解雇して、そのうち今回は 51 名雇用して 4 名は採用されなかったと聞いている。当初、建設部門があったときには職員はもっといたが、建設の関係は札幌で新しい会社を設立して今までやっていた事業を継続していくと聞いている。パートの関係では会社自体が継続したとはいえ、中身が従来どおりのものができているのかというと、まだ試行錯誤していると聞いているし、技術を持っている方と詰めてやっていきたいということだが、パートのことはどうなるかは情報を得ていない。

委 員 長 他に質疑はあるか。

山 腰 旧株式会社サークル鉄工の取締役が結構いたが、全部退任したと思うが残っている人はいるのか。

若山部次長 社長は株式会社サークル鉄工の清算に向けて勤務しているが、会長は移ってはいない。専務は会社において役員としてではなく従業員として株式会社サークル鉄工に移っていると思うが、清算のことでは社長一人では限度があるので、金融機関とのつながりの面で手助けをしている状況と聞いている。

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし)。(6)～(8)については報告済みとする。(9)、(10)について説明願う。

(9)「秋の丸加コスモスフェア」開催結果について

(10) 街なか通行量調査の実施結果について

志賀副主幹 (別紙資料に基づき (9) を説明する。)

千田室長 (別紙資料に基づき (10) を説明する。)

委 員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

田 村 空き店舗のことだが、ふらっとから独立しようとしてそこに入る人たちに若者が多いが、昔はある程度の資金を持って起業をするが、今の人たちは不景気のせいかまとまった金ができないので、せっかくそこに入っても起業する人が少ない。たまたま一、二件あっても果たしてそれがどれくらい続くかということと、ふらっとの場合は家賃が 1 万円ということで、あとは補助が出ているが、今度は民間の空き店舗を借りるということであれば、そんなことにはならない。

敷金も要れば家賃もそれ相応の四、五万円から10万円くらいはかかる。何か国の資金で、もう一、二年使えるようなものがないと1年でパンクしてしまうのが実態でないかと思う。商売というのは1年やってお客がやっと少しつくかというぐらいで、最初から資金がないのだから3カ月や6カ月やってパンクというのでは逆に悪いイメージになる。何とか市としてもバックアップをしながら儲かってくれれば税金も入ってくることになるので、家賃のバックアップで何かいい方法はないものか伺う。

千田室長

委員の言われたとおりだと思うが、私たちは中心市街地活性化協議会の中で、上限であるが1年間5万円の家賃補助をする制度があり、1年以降もどうかという厳しいものがある。実際各個店に中心市街地活性化協議会が1年間補助したとしても、それ以降は本人に直接渡せる補助というものはない。今は契約の最中なのでできるが、そういった部分は内部でも検討し国にも訴えていくが大変厳しいと思う。

田 村

例えばふらっとから独立したいという場合は、面接や審査があると思うが、そういうところに入らないで独立して新規でやりたい場合はどうなるのか。

千田室長

中心市街地活性化協議会のほうから家賃補助がある。

田 村

もう少し詳しく聞きたいのだが、面接は商工会議所ですと聞いているが、例えば、地方から来て滝川に出店したいという場合でも、それが対象になるのか。店舗照会というのは地元より地方のほうが多いと思うが、そういう人たちはその制度もわからないし、審査が通れば1年間の家賃補助があるとか、よそから来た人も対象になるのか、店舗を貸してる大家も知らないのではないのか。補助があることをPRすればもっと店舗開設する人がふえると思うがどうか伺う。

千田室長

中心市街地活性化協議会の中に審査会があって、市外の方もすべて対象になり面接を受けることができ、審査に通れば家賃の対象となる。PRについては、PR不足であるというなら中心市街地活性化協議会を含めてホームページに載せるとかの対策もしていきたい。

委 員 長

他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員

① コスモスフェアについてであるが、ホーストレッキングは昼休みなしでやることはできないのか。待つ時間も結構あるので、馬の状況等もあるとは思いますが対応がとれないのか伺う。

② シャトルバスはどれくらいの方が利用されたのか。大型車でなくても中型車、小型車といったことで費用対効果の面でどうなのか伺う。

③ 幼い子供を対象にしたリング釣りをするのであれば、あれでは釣れないのもっと考えたイベント等をしたらよいと思うがいかがか。

志賀副主幹

① 乗馬体験の昼休みの関係であるが、ことしからポニーを使った乗馬体験を行った。昼休み以外でもある程度間隔を置かなければ馬が疲れるということで、昼休みについては世話をする人の人数も限られていることから、昨年同様昼休みを設けてもらった。来年以降はそういった希望もあるということで、江部乙馬倶楽部と協議させていただきたい。

② シャトルバスの関係では人数は把握していない。道の駅と会場のバスについては大型バスで、多目的広場と会場は中型バスで運行し、バスの大きさで金額的には負担金が変わらないことと、人数の入り込みが予想できないので今回のようになった。

- ③ リンゴ釣りの関係は、私でも釣れなかったのでもう少し釣りやすい方法に検討したい。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) (9)、(10) については報告済みとする。(11) について説明願う。
- 新井課長 (11) 平成 21 年産麦・米の出荷状況について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 米については口頭で説明する。10 月 30 日に 10 月 15 日現在の作況指数が発表されて、北空知については 10 月 1 日現在 93 であったものが 91 に下がった。これも天候不順の影響で収穫量が減っていることと、品質のほうもたんぱく質 6.8 以下の高品質。米の割合も前年と比べて下がっている状況である。JA たちかわでは、滝川地区と江部乙地区の契約数量 15.8 万俵のうち、収穫見込みは 12.7 万俵の 80% 程度になるのではないかと思います。農家全体の中では、共済の関係で被害申告については 1 割弱と聞いている。市としての運転資金の貸付制度ということで、JA たちかわの資金と合わせて農業振興融資に特別枠をつくって対応していきたいと考え、農協と協議をして進めている。
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 副委員長 ① 米、麦両方で伺うが、金額が平成 20 年産と平成 21 年産を比較してトータルで幾らであったのか伺う。
- 委員長 ② 共済の対象になったということだが、仮にそれをもらったとしても昨年と比較して収入減になるのか概算を伺う。
- 委員長 共済の集計の関係は、網目が 1.8 ミリメートル。滝川産きららとななつぼしでは 1.95 ミリメートルの網目で玄米を出す。ほしのゆめとおぼろづきは 1.9 ミリメートル。共済は 1.8 ミリメートルを収穫とみなすのでそこで差が出る。ことしの特徴としては、1.8 ミリメートルから 1.9 ミリメートルぐらいであり、9 月以降の見越した部分には米が入らない。例えば、9 月末まで入る見込みが 1.8 ミリメートルから 1.9 ミリメートルが出た。これはよいことなのだが網を大きくしているものだから、共済はそれ以上についてはくず米として出すということで、共済金に該当する人としらない人はそこに差が出た。中米が 9,000 円で、トータル的に 1.85 ミリメートルの上を見ればもう少しくず米がプラスになる。共済はその辺の被害者は見ないということである。ことしは今までになく厳しさが出たということが特徴である。
- 新井課長 細かな試算ができていないので金額的に幾らといった答弁にはならないが、9 月 1 日現在で計算したものは金額的には被害状況を聞きながらであったため変化しているので正確な数字は申し上げられない。
- 副委員長 岩見沢市が約 10 億円、深川市が 6 億円と報道されていて、滝川市は出ていなかった。載ってはいないけれどもそこまで報道されたのだから麦については報道と同じ水準の数字は押さえていて当然で、きょう答えられないのなら次回の委員会でもよい。
- 新井課長 計算上の話であるが、麦で 9,000 万円、米で 1 億 2,000 万円になっている。
- 多田部長 今回の数値はあくまでも調査として基準に合わせた中でやるとしたらということであって、先ほど課長が言ったようにそれが全部の被害ではないということで、委員長からも言われたとおり収穫米の量から見ると下がっていることもあり、被害をどう見ていくかということなど細かな分析をしていかなければならないと思っている。道が公表した数値の滝川市分としてはこの数字だということ

理解してもらいたい。

委 員 長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 被害者対策として先ほど農業振興融資の話があったが、返済猶予の制度では結果的には借りたものは返さなければならないのだが、実際に返せないという農家に一、二年返済を猶予して救う制度はないのか。JAがどう考えているのかといったこともあるが伺う。

新井課長 返済猶予法については今はない。融資の利息の関係もあり単純にはいかない。かえって来年度以降の運転資金のほうが大事であると思う。

窪之内委員外議員 いろいろな職業農家によって被害の状況が違うと思う。経営の中身の違いによって1年間だけ待ってもらえばよいとか、税金が一定金額になれば免除になるといった制度があると思う。制度としてはなくても使わない農家もあると思う。実態をよく把握して対応していただきたい。意見になったがよろしく願いたい。

多田部長 ことしの作況については北空知で91ということであり、冷害というのはいつ起きかわからない中で、個々の農家の経営努力による部分もあるし、関係機関の中でどういった営農計画をしてもらえる手だてをしていくかといった部分もある。そういう中で、農家のプロパー資金ではかなり利率が高くなるので市が原資を貸し付けることによって低金利の融資を実現していく。中には施設園芸という形でほとんど利息のかからない無利子でということをしているので、個々の農家でとれている人、とれていない人の差が最近激しくなっているのとらえている。そういった状況も十分把握しながら対策を検討していこうと思っている。

委 員 長 今、部長が言った件だが、各農家の皆さんも期待してくると思うのでよろしく願いたい。国の繰り延べの関係については製造資金の中では市とは関係ないが、出てこざるを得ないと思う。ことしは平成5年度に次ぐほど大きな被害が出てくると思うので連携してきちんとやってほしいと思う。他に質疑はあるか。

中 田 この報告にはないが、この時期になると例年思うのだが、ことし行ってきたことで、企業誘致と企業PRの関係で断片的には聞くが、一定の報告書というものが出てこないと思われる。企業PRでは札幌や東京や空港等で行ったことや、経済部でかかわって行っている部分について報告がなされていない。企業誘致はどのような形で行ってきたのか、結果が出れば当然報告が出てくると思うが、公表できないものは仕方がないが、議会が絡むことなので報告できる状況だけで結構である。計画の絡むものについては一定の時期に年間まとめた事業報告をされたい。我々もこれからのあり方について検討していきたいと思っているのでよろしく願いたい。

若山部次長 中田委員の言うとおりで、今回もどこまで上げるかについて議論したのだが、企業誘致については、今、動いている企業があって、こういう動きをしているといった程度の報告しかできなかったのも、ある程度方向性が見えてきた段階で報告しようと考えている。また、企業PRの関係では物産展などいろいろと行っているのも、今度、まとめて報告しようと思っている。

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし)(11)については報告済みとする。

委 員 長 **2. その他について**

委 員 長 事務局から何かあるか。(なし) 委員からはあるか。(なし)

委員長

3. 次回委員会の日程について

次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか。（よし）
以上をもって、第20回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 11：55